



子どもを対象とした補聴器購入費助成のご案内



千葉県では、身体障害者手帳の交付対象とならない
軽度・中等度の難聴のお子さんを対象とした、補聴器
の購入費用の助成を行っています！

聴力レベル(参考)

dB	障害	聞こえの程度
0	聴者	
10		
20		ささやき声
30	軽度難聴	
40	↓	普通の会話
50	中等度難聴	
60	↓	
70	高度難聴	大声
80	↓	
90	重度難聴	怒鳴り声
100		ガード下の 鉄道走行音
110		地下鉄走行音
120		
130		飛行機のエンジン

助成対象

身体障害者手帳の対象

- 助成対象者
次の要件をすべて満たす方
- ・市内に住所を有している18歳未満の方
 - ・両耳の聴力レベルが、原則、30dB(デシベル)以上70dB(デシベル)未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
 - ・補聴器の装用が必要と医師に判断された方
 - ・市民税所得割額46万円以上の方がいない世帯に属する方

- 助成対象補聴器
右表のとおり

- 助成額(公費負担額)
基準額の範囲内で購入費用の2/3
(基準額超過額は自己負担)

- 耐用年数:5年

- 修理費は助成対象としておりません

- 意見書料は利用者負担です

- 購入前の申請が必要です

助成対象品目

補聴器の種類	基準額に含まれるもの	基準額
軽度・中等度難聴用ポケット型	①補聴器本体(電池を含む) ②イヤモールド (不要の場合は、基準額から9,000円を除く)	43,200円
軽度・中等度難聴用耳かけ型		52,900円
高度難聴用ポケット型		43,200円
高度難聴用耳かけ型		52,900円
重度難聴用ポケット型		64,800円
重度難聴用耳かけ型		76,300円
耳あな型(レディメイド)		96,000円
耳あな型(オーダーメイド)	①補聴器本体(電池を含む)	137,000円
骨導式ポケット型	①補聴器本体(電池を含む) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	70,100円
骨導式眼鏡型	①補聴器本体(電池を含む) ②平面レンズ (不要の場合は、基準額から1枚につき3,600円を除く)	127,200円
FM型補聴器を必要とする場合、基準額に右のものを加算できます。また、右のもののみを必要とする場合は、単独で助成対象とすることができます。	①FM型受信機 ②ワイヤレスマイク(充電電池含む) ③オーディオシュー	80,000円 98,000円 5,000円

※業者が材料仕入時に負担した消費税相当分として、基準額の100分の106に相当する額を上限とします。

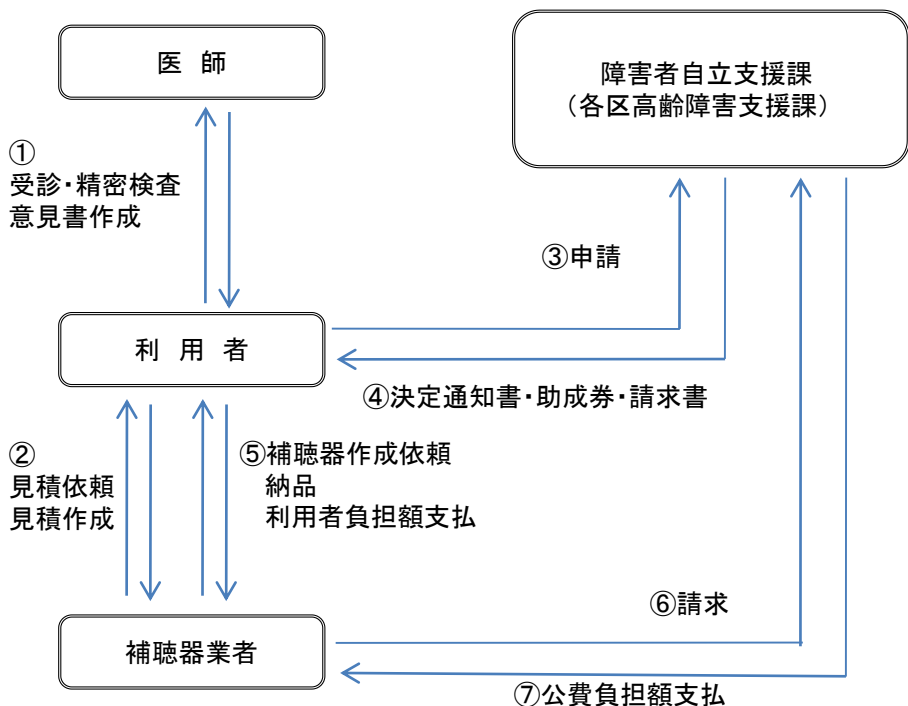
★申請に必要なもの

- ア 申請書 イ 医師意見書(裏面記載の医療機関 他)
ウ 見積書 エ 市民税課税証明書(原則不要・裏面参照)
- ※ 申請書・意見書は、市役所本庁の障害者自立支援課及び各区保健福祉センター高齢障害支援課にあります。
千葉県ホームページからもダウンロードできます。

★申請先・問い合わせ先

千葉県役所障害者自立支援課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号
TEL 043-245-5173 FAX 043-245-5549

＜助成のフロー＞



[代理受領の場合]

①	受診・精密検査	利用者は医師の診察（聴力検査等）を受け、補聴器装用に関する意見書の交付を受けてください。
②	見積依頼	利用者は補聴器業者に対し、医師の意見書に基づいた見積書の作成を依頼してください。
③	申請	利用者は、市へ下記の書類を提出してください。 【提出書類】 ア 申請書 イ 医師の意見書（※） ウ 見積書 エ 市民税課税証明書（注） （注）1月1日（申請が1～6月の場合は前年）に千葉市在住でない方は、当時在住の市町村で発行を受けてください。
④	支給決定	市は提出された書類を審査し、必要と認めた場合は利用者に決定通知書、助成券等を送付します。
⑤	納品及び利用者負担額支払	利用者は決定通知書、助成券等を受領後、補聴器業者へ補聴器の作成を依頼してください。 納品後、利用者負担額を業者へ支払うとともに助成券を渡してください。
⑥	公費負担額請求	補聴器業者は請求書に助成券を添付し、市へ公費負担額を請求してください。
⑦	公費負担額支払	市は、補聴器業者からの請求に基づき、公費負担額を補聴器業者へ支払います。

※ 意見書の作成が受けられる医療機関

（市内医療機関）

- | | | |
|-----------------|---------------|--------------|
| ○千葉大学医学部附属病院 | 千葉市中央区亥鼻1-8-1 | 043(222)7171 |
| ○国立病院機構千葉医療センター | 千葉市中央区椿森4-1-2 | 043(251)5311 |
| ○千葉県こども病院 | 千葉市緑区辺田町579-1 | 043(292)2111 |
| ○千葉市療育センター療育相談所 | 千葉市美浜区高浜4-8-3 | 043(279)1141 |



市外医療機関等については、障害者自立支援課にお問い合わせください。